

○死体取扱い報告について

令和4年8月22日

道本捜1第1822号

／警察本部各部、所属の長／警察学校長／各方面本部長／各警察署長／宛て

(概要)

本通達は、適正な死体の取扱い及び犯罪死の見逃しの防止を目的として、道警察における死体の取扱いについて、

○趣旨

○定義

○報告要領

○報告方法

等を定めたものである。